

▶ 改定の方角性

(1) 道路のデザイン～道路デザイン指針（案）とその解説～について

【現在の指針（案）解説からの主な修正のポイント】

- ①本書全体の内容のバランスを考慮して最小限の加筆・修正に留める。
- ②近年の動向から、記載内容を充実、補足する。（幅員構成の再構築、道路協力団体制度、歴史まちづくり法、木材利用促進、無電柱化の推進、自転車活用の推進、景観アセスメントなど）
- ③災害復旧時における景観配慮の考え方を解説として追記する。
- ④暫定供用の際の残地等に関する考え方を追記する。
- ⑤舗装に関する景観配慮の考え方を追記する。

(2) 景観に配慮した道路附属物等ガイドラインについて

【第2回委員会資料からの主な修正のポイント】

- ①防護柵、照明柱、標識柱の基本色に「オフグレー（薄灰色）：5Y7.0/0.5」を追加する。これにより、防護柵の候補色「オフホワイト（乳白色）：10YR8.5/0.5」を削除する。
- ②「ダークグレー（濃灰色）10YR3.0/0.2」を歴史的建造物周辺以外でも使用できるように記載する。
- ③標準マンセル値の表記から「程度」を削除する。
- ④歩道橋の色彩を10YRの高明度低彩度から中明度低彩度に見直す。
- ⑤カラー舗装（赤色系、青色系、緑色系）の色彩の推奨範囲を見直す。